



おしらせ 豊かでさわやかな町

H29. 12. 5号

しおほま

塩浜地区市民センター 塩浜団体事務局
TEL 345-2403 TEL・Fax 347-0681

～お正月の料理教室～

みんなで楽しく料理をしませんか！みなさんの参加をお待ちしています。

- ◇ 日 時 12月22日（金） 10時～13時
- ◇ 場 所 塩浜地区市民センター 2階 調理室
- ◇ 材料費 500円（当日徴収します）
- ◇ 定 員 24名（定員になり次第締切ります）
- ◇ 持ち物 エプロン・三角巾・布きん・台ふき
- ◇ 担 当 四日市市ヘルスメイト（塩浜地区）のみなさん
- ◇ 申込み 12月18日（月）までに塩浜地区市民センターへ TEL 345-2403

メニューは
お楽しみに♪



※ 申込み後に、ご都合が悪くなった場合は必ず前日までに連絡してください。

～2018年四日市市成人式にご参加を～

平成30年1月7日（日）四日市市文化会館で開催します。
対象となる方は、ぜひご参加ください。

- ◇対象者 平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの方
（12月1日現在で、本市に住民登録されている方には案内状を送付します。）
（市外に住民登録されている方で案内状の送付を希望される方は、
下記までご連絡ください。）
- ◇開催時間 開場：12時
開演：13時・・・式典は1時間程度を予定
- ◇その他
 - ・入場受付は行いません。
 - ・酒類等の飲食物の持ち込みはできません。
（入場をお断りする場合があります。）
 - ・第1ホールが満席の場合は、第2ホールに入場してください。
 - ・駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。



◇問 合 せ こども未来課 青少年育成室 TEL 354-8247

※広報『よっかいち』の12月下旬号でも詳しくお知らせしますのでご覧ください。

※四日市市公式サイト（ホームページ）からもご確認いただけます。

<http://www5.city.yokkaichi.mie.jp/menu79067.html>



年末年始のごみ・し尿収集のおしらせ

年末年始のごみ・し尿の収集と、ごみなどを直接四日市市クリーンセンターなどに持ち込める日程は、下記のとおりです。

破碎ごみと資源物（ペットボトルを含む）は、各家庭にお配りしている収集日程表どおりに収集します。

年末年始は、ごみの量が増え、一度に処理をするのは困難になってきています。収集が休みになる期間は、できるだけごみを減らす工夫をしていただくようご協力をお願いします。

また、収集の時間帯がいつもより早くなったり、遅くなったりする場合があります。

ごみは必ず指定された収集日の朝8時30分までに、決められた場所に、決められた種類のごみを出しましょう。ガラスの破片など危険なものがあれば、収集の時に分かるように表示をお願いします。

1. 可燃ごみ 年末年始の収集日は下表のとおりです。 (○印は収集日)

	12月 25日 月	26日 火	27日 水	28日 木	29日 金	30日 土	31日 日	1月 1日 月	2日 火	3日 水	4日 木	5日 金	6日 土
月・木 収集区域	○	—	—	○	—	休	休	休	休	休	○	—	休

2. 破碎ごみ・資源物・ペットボトル

収集日程表のとおり

※粗大ごみ戸別有料収集の受付は、12月28日（木）まで1月4日（木）から

3. し尿

年末は12月29日（金）まで 年始は1月4日（木）から

（ただし楠地区は12月27日（水）まで1月4日（木）から。）



「年末・年始 処理施設受入表」

施設名	12月 25日 月	26日 火	27日 水	28日 木	29日 金	30日 土	31日 日	1月 1日 月	2日 火	3日 水	4日 木
四日市市 クリーン センター	○	○	○	○	○	○	休	休	休	休	○
楠衛生 センター	○	○	○	○	○	休	休	休	休	休	○

*業務時間：四日市市クリーンセンター 8時30分～12時、13時～16時30分
楠衛生センター 8時30分～12時、13時～16時

*12月30日（土）は住民のみの受け入れです。事業者は12月29日（金）までとなります。

*1月4日（木）より平常どおり。

問合せ 生活環境課 TEL 354-8192

法務局からのお知らせです

相続登記をお忘れではありませんか？

不動産を相続した後、長期間相続登記をせず、放置しておく…

- ①更に次の相続が発生して相続人の確定が難しくなる。
- ②相続登記の手続費用が高額になる。
- ③不動産の売却やローンの手続がすぐにできない。
- ④不動産が適正に管理されず、荒地や空き家等が増え、環境が悪化する。

といった様々な問題が発生する可能性があります。

大切な不動産を次世代に引き継ぐため、相続登記の手続を進めましょう。



また、相続手続を簡素化することを目的として、「法定相続情報証明制度」を開始しました。この制度は、戸籍などの書類を基に、法務局が法定相続人が誰であるのかを確認し、戸籍謄本等に代わる公的証明書を無料で発行するものです。相続登記はもちろんのこと、金融機関における預貯金の払戻し等、様々な相続手続で御利用いただけます。

「相続登記の手続」及び「法定相続情報証明制度」に関する詳細は、法務局ホームページをご覧ください。

◇「未来につなぐ相続登記」～次世代を担う子どもたちのために～

【問合せ】 津地方法務局四日市支局 TEL 353-2237

家屋を取り壊したときはご連絡ください

家屋を取り壊したときは、市役所資産税課 家屋係 までご連絡ください。物置や車庫など、小さな建物であってもご連絡をお願いいたします。

【問合せ】 資産税課 家屋係 TEL 354-8135・354-8138



あさけプラザにて「初めての水彩画教室」

◇日 時 平成30年1月10日(水)・17日(水)・24日(水)・31日(水)
全4回 9時30分～11時30分

◇場 所 あさけプラザ 3階美術室

◇内 容 花・人形・静物・風景の模写

◇対 象 小中学校の授業以外に水彩画を習ったことがない人

◇定 員 20人(応募多数の場合は抽選) ◇指 導 粕谷邦男さん

◇参加費 2,000円

◇持ち物 スケッチブック(F8)、鉛筆(B・2B・4B)、水彩絵具、筆、パレット

◇申込み 12月26日までに、住所・氏名・年齢・電話番号を、

往復はがきであさけプラザへ 〒510-8028 四日市市下之宮町296-1

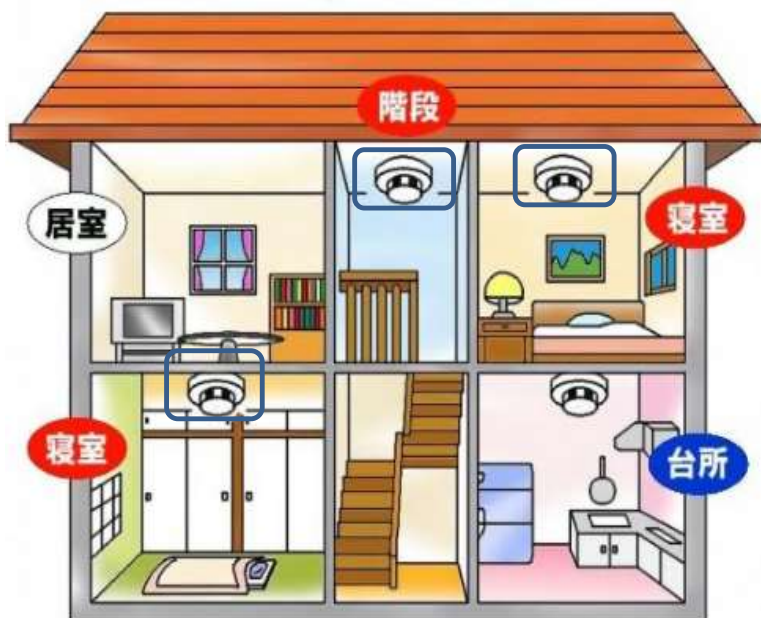
◇問合せ あさけプラザ TEL 363-0123



南消防署と南部分署からのお知らせ

*平成29年度 全国統一防火標語 **【火の用心 ことばを形に 習慣に】**

住宅用火災警報器の設置場所について



- ・寝室、階段は義務設置です！
台所は設置することをお勧めします。
- ・寝室、階段に設置することで就寝中であつても火災の早期発見につながります。
- ・火災の早期発見が、居住者の避難や初期消火成功の鍵となります。

四日市市南消防署 TEL345-0530 南部分署 TEL349-5119

「大雪時の注意事項についてご確認ください」

本年1月に四日市市でも降雪による被害がありました。これからの時期の大雪に備えるため、次のことに注意しましょう。なお、大雪時は、不要不急の外出を控えましょう。

(詳しくは、広報よっかいち11月下旬号、市のホームページをご覧ください。)

＜事前に備えておくべきこと＞

- 気象庁などの最新の情報を収集する
- 積雪で外出できないことに備えて、水、食料、燃料（灯油）などを備蓄する
- 持病の薬を切らさないように注意する
- 停電に備えて、使い捨てカイロ、予備電池、懐中電灯、携帯ラジオなどを準備する
- 家屋（カーポート、農業用ビニールハウス）などを耐雪化する。冬場使用しないビニールハウスを外す
- スコップなどの除雪用具を常備する
- 水道管（特に地上配管部分）や蛇口にタオルを巻きつけるなどの凍結防止対策を行う



＜降雪・積雪時＞

- 「不要不急の外出を控える」「早めに帰宅する」などの的確な判断を行う
- 積雪量が多くならないうちに、小まめに除雪を行い自宅の出入口を確保する



問合せ 危機管理室 (TEL 354-8119/FAX 350-3022)

子育てを地域で支えあう四日市市ファミリー・サポート・センターからのお知らせ

新規援助会員講習会のお知らせ

ファミリー・サポート・センターは、子育てを地域で支えあう会員組織です。

あなたの力を子育て支援に活かしてみませんか？受講開始から1年以内に受講を完了すれば、援助会員として登録できます。1講座からでも受講できます。

求む！

地域の子育て応援団



あなたがお住まいの地域には『助けてほしい人』がたくさんいます。空いた時間でサポートしてみませんか？



場 所 : 四日市市勤労者・市民交流センター 東館3F
申込方法 : 電話、FAXにて平成30年1月13日(土)までにお申し込みください。
テキスト代 : 2,050円
そ の 他 : 託児あり(無料) ※事前にお申し込みください。
申込み・問合せ : 四日市市ファミリー・サポート・センター
TEL/FAX 323-0023

(NPO 法人体験ひろば☆こどもスペース四日市内)

日 時		内 容
1/20(土)	9:30~16:00	相互援助活動の趣旨・子どもの栄養と食生活
1/21(日)	10:00~16:00	子どもの心と身体の発達・小児看護
1/27(土)	10:00~15:30	子どもの世話(あそび)・発達障害について~その子どもとの接し方~
1/28(日)	10:00~15:30	子どもの病気・子どもの心に寄り添う
2/3(土)	9:30~15:00	子どもの安全と事故・救急法 援助活動を円滑に進めるために 講習のまとめ

「依頼会員講習会と新規登録会」のお知らせ

ファミリー・サポート・センターの仕組みと趣旨について、良く理解をしていただくために、平成28年度より依頼会員向けの講習会を実施しています。

新たに依頼会員として登録される方はもちろん、すでにご利用されている方も、受講してください。

日 時 2月10日(土) 13:00~15:00

*講習会終了後、希望される方は依頼会員の登録手続きをいたします。

場 所 四日市市勤労者・市民交流センター 東館3F

定 員 会場の都合により、30名程度といたします。(先着順に受け付けます)

申込方法 電話、FAXにてお申し込みください。

託 児 有り/無料 ※事前にお申し込みください。

申込み・問合せ : 四日市市ファミリー・サポート・センター

(NPO 法人体験ひろば☆こどもスペース四日市内)

TEL/FAX 323-0023

市民・消費生活相談室に寄せられた相談事例などから、安全に安心して消費生活を送るために役立つ情報をお知らせします。

保険金が見える？ ～住宅修理契約トラブルにご注意！～

【相談事例】

業者が突然、自宅にやってきて、「台風で壊れた屋根を保険金をつかって修理しないか」と勧誘された。

無料で調査し、保険金の申請のための書類も作ってくれるというが、信用できるのか。

【アドバイス】

大きな自然災害の後には、このような相談が多く寄せられます。本当に必要な工事なのか慎重に検討し、工事を実施する場合には、必ず複数の業者から見積もりをとり、家族や周りの人にも相談しましょう。保険を使用する際には、工事契約前に自分で損害保険会社等に連絡し、保険金の支払いの対象になるのか、申請はどうするのかなどを確認しましょう。また、訪問販売による契約は、クーリングオフができる場合があります。悪質な業者は、消費者に考える時間を与えずに話を進めようとするので注意が必要です。不安なときや、疑問を感じた場合はすぐに市民・消費生活相談室にご相談ください。

■契約トラブルに関するご相談は

- ◇相談専用電話 TEL354-8264
- ◇受付日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
9時～12時、13時～16時

■この記事に関する問合せ先

市民・消費生活相談室 TEL 354-8147 FAX 354-8452



納期のお知らせ 《 固定資産税・都市計画税 》

第3期分の納期限は**12月25日(月)**です。お忘れなく、お早めに・・・

口座振替は金融機関の窓口でお申込みいただけます。
申込用紙は、取り扱い金融機関（市内に所在する店舗）に置いてあります。
<手続きに必要な物>

- ①納税（納入）通知書
- ②通帳
- ③通帳の届け出印



*口座振替の手続きが完了するまでには、約1ヶ月必要です。
納期限をご確認の上、お早めにお申込みください。